

令和8年度 学校教育方針

1. 学校長より

今年度の学校教育の方針や取組について

2. 学校行事について

3. ICTの活用について

4. 授業づくり 校内重点授業研究について

5. 特別活動について

6. 健やかな体の取組について

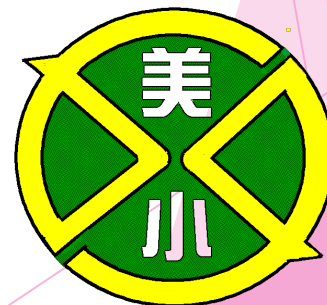
7. 児童指導について

8. 幼保小中連携について



令和8年5月22日(金)

横浜市立美しが丘小学校



6. 健やかな体と心の取り組み

異学年で掃除を
協力して実施

清掃活動



健康チャレンジ タイム



朝の時間や
休み時間に全学
年で運動を実施

消防隊と連携 した防災教育



3年生元石川消防署に
よる防災教育を実施

健康・生命（いのち）
安全・防災・防犯に
関して、年間計画を
立てて取り組んで
います

自分や他者の体や心 を大切にする授業

みずぎでかくれるところは
じぶんだけの
だいじなところだからだよ



1年2年に
プライベート
ゾーンに
ついて授業
を実施

警察や東急バスと 連携の交通安全教室



1年4年青
葉警察によ
る交通安全
教室
2年東急バ
スさんによ
る交通安全
指導を実施

避難訓練 不審者対応訓練



地震、火災、
不審者など
年間8回訓練
を実施

7. 児童指導について

生活目標の取組

四月 生活目標
き
気持ちのよい
あいさつをしよう



毎月、学級朝の会で確認。「気持ちのよいあいさつをしよう」「廊下の右側をゆっくり歩こう」など、お互いに気持ちよく学校生活を送り、『だれもが』『安心して』『豊かに』生活できる学校を目指します。



毎朝、運営委員会の児童があいさつを全校に広げようと頑張っています。昨年度は、1月から3月は、全校のミニあいさつ隊が廊下や教室であいさつ運動を行いました。



インターネット被害未然防止講座



○インターネット、ゲームのオンライン通信等で子どもが犯罪に巻き込まれないために**毎年インターネット犯罪防止教室を実施**しています。
○低・中・高学年に分かれて、それぞれの学年にあった出前授業をお願いしています。

今年度は、保護者の参観も可能になります。



NPO法人 情報セキュリティフォーラム
出前授業の様子



いじめの対応

担任と子どもの面談によって、いじめの早期発見に努めています。



○担任・学年・専任・管理職が連携し、
いじめの早期発見・早期対応に努めます。

○いじめの疑いがある⇒ただちに
「**学校いじめ防止対策委員会**」を実施。
組織的に方針決定⇒早期に対応



○いじめ早期発見のため、児童へ
アンケートを年3回実施
⇒担任と子どもの面談実施

○美しが丘小学校子ども会議を授業
内で実施⇒未然防止



放課後の公園での過ごし方や、LINE・オンラインゲーム・SNSの利用に関するトラブルについては、原則としてご家庭でのご対応をお願いしております。お子さんと日常の過ごし方についてよく話し合ってください、安全で安心な生活が送れるようご配慮をお願いいたします。

1

「いじめ認知」とは何か

保護者の皆さまに、まず知っていただきたい大切なことがあります。

現在、学校で使われている「いじめ」の定義は、
昔よりもかなり広がっています。

これは、子どもの小さなSOSを見逃さないためです。



2

法律ではどう定義されているの？

日本では、いじめ防止対策推進法によって、
いじめは次のように定義されています。

「児童生徒に対して、一定の人間関係にある
他の児童生徒が行う心理的または物理的な
影響を与える行為であって、心身の苦痛を
感じているもの」



ポイントは、

- ✓ された側が「つらい」「苦しい」と感じている
- ✓ 体への暴力だけでなく、言葉・仲間外れ・SNSなども含まれる

3 「いじめ認知」とは？

「いじめ認知」とは、
学校が「これはいじめとして対応が必要だ」と
判断し、記録して支援を始めることです。

つまり、

「大きな事件」「悪質ないじめ」
だけを指すわけではありません。

たとえば、

- からかわれて嫌だった
- 仲間外れにされてつらかった

- 悪口を言われた
- 遊びのつもりでも本人が苦痛だった



4 「認知＝加害者を決めつける」ではありません

ここは誤解されやすい点です。

学校がいじめを認知しても、

- ✕ 一方だけを責める
- ✕ 厳しく処罰する

という意味ではありません。

まず子どもの苦痛を受け止め、
早く支援につなげることを
重視しています。

そのため、初期段階では、

- 行き違い
- ふざけ合い
- 誤解
- コミュニケーション不足

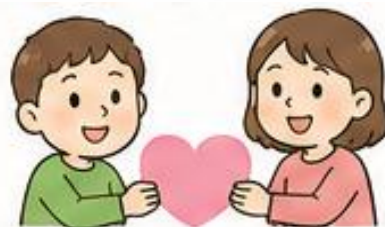
のようなケースでも、丁寧に確認しながら対応します。



5 なぜ広く認知するの？

小さなサインを見逃さず、
早期発見・早期対応をすることを
学断に求めています。

昔は、
「そのくらいはよくある」
「子ども同士で解決を」
と見過ごされていたことが、
深刻化するケースもありました。



その反省から、現在は
“軽く見える段階でも、まず認知して
対応する”
という考え方になっています。

6 保護者の皆さまにお願いしたいこと

いじめ認知は、
「誰かを悪者にするため」ではなく、
子どもたちを守り、関係を立て直すためのスタートです。



また、どの子ども、

- 被害側になる可能性
- 相手を傷つける側になる可能性
- 両方があります。

どの子ども大切な
存在です

学校は、子どもの安全・気持ちの回復・今後の人間関係を
大切にしながら、事実確認と支援を進めていきます。

保護者と学校が協力していくことが、子どもにとって一番安心につながります。

8. 幼保小中連携について

幼保小連携

幼児期の育ちと学びをつなぐ・活かす

幼稚園・保育園



小学校



情報を共有

3歳児

4歳児

5歳児

1年生

2年生

3年生

遊び

スタート

各教科の学習へ

カリキュラム

架け橋期

幼稚園・保育園で学んだことを生かし、
子どもの「やってみたい」を大切にしたい学びをつくっていきます。



1年 幼稚園・保育園の
年長さんと交流

ここは、
どんな おへや？



1年 「はてな」を
解決するための学校探検

小中一貫教育

美しが丘中学校ブロック 9年間で育てる子ども像

「夢を抱き、ともにによりよく生きようとする子ども」

～自分で考え行動し、問題の解決を通して、よりよい未来を切り拓こうとする子ども～

美しが丘小

・美しが丘東小



美しが丘中



情報を共有

小学5年生

6年生

中学1年生

2年生

小中での『児童・生徒指導』『授業づくり』の共通した指導の確立

- 3校の専任教諭が児童・生徒指導に関しての情報交換を頻繁に行い、連携した指導が行えるようにします。
- 3校の教員が集まって、公開授業研究会・情報交換・人権研修会を行い、小中のつながりを意識できるようにします。

児童・生徒間交流



3・4年小中合同
クリーン活動

- 小中合同保健委員会（保健委員会）
- 横浜こども会議（美中ブロック・6年代表者）
- 美中部活動見学（6年生）
- 美中の合唱コンクールリハーサル見学（6年生）
- 小中合同クリーン活動（3・4年生）
- 書き初め展（中学生）の作品を展示
- 美中授業見学・部活動体験（6年生）